

事業所名

結

支援プログラム

作成日

R7

年

3

月

1日

法人（事業所）理念		人は誰も「愛されている」という実感なしには、生きて行くことができません。私たちは、もし今「愛」を求め、「助け」を求めている人がいたら、国の内外を問わず、愛をもって彼らを受け止め、謙虚に寄り添い、支え、共に歩みます。常に自己研鑽に励み、仲間を大切に、多くの方々との協働によって、すべての子どもたちの幸せを願い、より良い社会を創ることに貢献したいと考えます。									
支援方針		「放課後等デイサービスガイドライン」に則り、『遊びは学び』を基本に子どもたちが楽しく、主体的に日常生活における基本的動作及び知識技能を習得できるように支援する。また、保育士や機能訓練士、児童指導員、看護師等、多職種の連携で子どもたちの個々の特性やニーズに応じた適切かつ効果的な指導及び訓練を行い、社会自立に向けて生活能力の向上に必要な経験が出来るような環境を提供していきます。									
営業時間		9	時	0	分から	18	時	0	分まで	送迎実施の有無	あり
支 援 内 容											
本人支援	健康・生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援し、また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行います。その際、意思表示が困難である子どもの障害の特性及び発達過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるようにきめ細かな観察を行います。</li> <li>・睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援し、また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるよう、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼・嚥下、姿勢保持、自助具等に関する支援を行います。さらに、病気の予防や安全への配慮を行います。</li> <li>・嘱託医、理学療法士による医療的な個別のリハビリテーションの実施を主として日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれの子どもに適した身体的、精神的、社会的訓練を行います。</li> <li>・食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるよう支援します。</li> <li>・構造化等により生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるよう環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化します。</li> </ul>									
	運動・感覚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力の維持・強化を図ります。</li> <li>・姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助的手段を活用してこれらができるよう支援します。</li> <li>・自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援をします。</li> <li>・保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるよう、遊び等を通して支援します。</li> <li>・視覚や聴覚、触覚を刺激するようなゲーム・スヌーズレン</li> <li>・保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるよう支援します。</li> <li>・感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。</li> </ul>									
	認知・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行います。</li> <li>・環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援します。</li> <li>・物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛かりとして活用できるよう支援します。</li> <li>・数量、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行います。</li> <li>・認知の特性を踏まえ、自分にとってくる情報を適切に処理できるよう支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮し、また、こだわりや偏食等に対する支援を行います。</li> <li>・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切行動への対応の支援を行います。</li> </ul>									
	言語 コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援をします。</li> <li>・絵本や紙芝居、読み聞かせ、話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。</li> <li>・個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行います。</li> <li>・指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。</li> <li>・各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援します。</li> <li>・手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様なコミュニケーション手段を活用し、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援します。</li> </ul>									

	人間関係 社会性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。（アタッチメントの形成）</li> <li>・手遊びやわらべ歌等の遊びを通じて人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援行います。</li> <li>・感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。</li> <li>・周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。</li> <li>・大人を介して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援します。</li> <li>・集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるように支援します。</li> <li>・日常生活における基本的な動作や自立支援をするための活動を伸ばしていくために、学校や家庭との連携を強化し支援していきます。</li> <li>・「遊びは学び」、保育士や児童指導員、理学療法士、看護師が様々な視点から工夫し、発達を促していけるような遊びのプログラムを提供し支援します。</li> <li>・学校や他機関と協力し子どもたちが地域で暮らしていけるように、地域交流を進めて子どもの居場所作りに」努めていきます。</li> <li>・子どもが主体的に参画できる活動を子どもたちと考えながら企画する機会を作り、子どもの意見表明の場を設定することで子どもの権利擁護を進めていきます。</li> </ul>			
	家族支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面や電話、LINE、メールなどの手段で個別面談による悩み、状況、課題などの相談に応じ一緒に考えながら、必要な指導や保護同士の交流の場を提供することで、情報交換が気軽に行えるような環境設定に努めます。・子どもの支援と同様、家族のウィルビーイングの向上につながるように取り組み、家族自身が内面的に持つ力を発揮できるよう、エンパワメントを前提とした支援を行います。</li> </ul>	移行支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>こどものライフステージに沿って、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育、社会的擁護、就労支援等の関係機関や障害当事者団体を含む関係者が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図ります。担当者会議やモニタリング、面談を通して支援内容に関する情報共有を密に図り統一した支援が行えるよ努めていきます。</li> </ul>	
	地域支援・地域連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児支援だけでなく、こども施策全体の中での連続性を意識し、こどもの育ちと個別ニーズを共に保証したうえで、インクルージョン推進の観点を常に持ちながら、こどもや家族の意向も踏まえ、放課後児童クラブ等の一般のこども施策との併行利用や移行に向けた支援や、地域で暮らす他のこどもとの交流などの取り組みを進めていきます。</li> </ul>	職員の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケース会議/担当者会議</li> <li>・ヒヤリハット会議(虐待防止及び身体拘束適正化会議)</li> <li>・法人内研修 ・外部研修</li> <li>・職員相談体制会議</li> <li>・職場会議(全体会議)</li> </ul>	
	主な行事等	4月：お花見会、保護者会 5月：こどもの日の会、身体測定 6月：保護者学習会 7月：七夕行事 8月：水遊び、夏祭り 9月：保護者学習会 10月：ハロウィーンパーティー 11月：お楽しみ会 12月：クリスマス会 1月：お正月 2月：節分行事 3月：ひな祭り、卒園式 ※年4回以上の避難訓練を実施			